

民間船舶の運航・管理事業（貨物船等）  
有識者等委員会 議事概要

（目次）

民間船舶の運航・管理事業（貨物船等）第1回有識者等委員会 .....	2
民間船舶の運航・管理事業（貨物船等）第2回有識者等委員会 .....	4
民間船舶の運航・管理事業（貨物船等）第3回有識者等委員会 .....	7

注1：審査における公平性の観点から、応募グループの実名称は伏せて審査を実施しました。

注2：応募グループ固有のノウハウ保護の観点から、本議事録に関する質問には回答できませんのでご了承下さい。

## 民間船舶の運航・管理事業（貨物船等）有識者等委員会（第1回）

1. 日時 令和7年6月3日（火）1000～1130

2. 場所 統合幕僚監部第1大会議室

3. 議事

① 委員長の選任及び副委員長の指名

② 事業実施方針案の審議

4. 議事概要

① 委員長の選任及び副委員長の指名

足立委員が委員長に選任され、足立委員長により庄司委員が副委員長に指名された。

② 事業実施方針案の審議

事業実施方針案は、了承された。

各委員から、以下の意見及び質問（事務局からの回答含む。）があった。

### 【全般】

○本事業は、防衛省にとって極めて重要な事業と認識しており、特定事業の選定、事業者選定を行う際には、公明正大に審査を行うべきである。

○防衛省・自衛隊にとってPFI事業は非常に重要である。本事業は、PFI事業全体の柱となっており、リードする位置づけの事業として、あるべき姿をまとめながら検討することが必要である。

### 【事業内容】

○中型貨物船の緊急時における出港態勢を8日間以内に設定することについて、作戦運用上の要求を満たしていることを適切に説明することが必要である。

○これまでの調査で候補となり得る事業者との対話を行ったことなどを通じた、出港態勢の日数についての検討状況は如何に。

⇒ 官側が想定している作戦運用上の要求である8日間以内という期間について対応可能との回答を確認している。（事務局）

○本事業において、中型船と小型船を選定した意図や目的、所要、旅客船事業との違いを明確

に説明することが必要である。

○旅客船事業との比較も踏まえた貨物船事業の取組易さは如何に。

⇒ 不定期航路事業に限定される現行の旅客船事業では民間収益事業が実施しづらい一方、貨物船事業では定期航路事業以外でも輸送ニーズを確認した。民間収益事業をより活発に実施できる環境があるため事業者も参入しやすく、民間収益事業を前提とした利点はあると認識している。（事務局）

○事業者には工夫の余地があるという点は、P F I 活用という観点からは適しているとも言える。一方、例えば、民間収益事業をスムーズに進めるための条件と、防衛省の譲れない条件とが抵触しそうな場合には、後者をふまえ、必要に応じて予算をさらに確保すべきことに留意しなければならない。

○昨今、物価高騰が激しく、国・自治体のP F I 事業でも落札不調が多く発生。物価上昇リスクを官民で適切に分担し、上昇幅算定の際の起点となる時点や基準とする指標の設定などについて適切に検討することが必要である。

○物価高騰に関して、ドック関連の費用もコロナ前から比べ約2倍を要するようになっており、適切に検討し加味することが必要である。

#### 【教訓】

○本事業は今後も継続するため、これまでの教訓や成果を反映することが求められる。

○現行旅客船事業の状況、収益、課題を踏まえ、今後の事業を評価することが必要である。

○国民に対する本事業の説明責任の観点から、現行旅客船事業開始から10年が経過しているため、その効果や課題を国民目線で評価し取りまとめておくことが重要である。

○本事業の理解を得て推進する観点から、本事業の効果や課題を取りまとめた資料は、関係省庁説明の参考資料及び事業の要求水準を補足する際に活用可能である。

○これまでににおける省の類似P F I 事業等の経験や成果・反省を活かした種々の取組を着実に進めていくことで、今後の事業もスムーズに進めやすくなる。

#### 【その他】

○次回審議する評価要領について、目的に基づく採点項目・基準及び加点項目の考え方について整理した上で評価要領を作成することが重要である。

## 民間船舶の運航・管理事業（貨物船等）有識者等委員会（第2回）

1. 日時 令和7年8月8日（金）1500～1700

2. 場所 防衛装備庁第1庁議室

3. 議事

① 第1回委員会時における確認事項への回答

- ・ 民間船舶の運航・管理事業における事後評価
- ・ PFI船舶（貨物船等）の待機態勢

② 入札方式選定に係る審議

③ 特定事業選定に係る審議

④ 評価基準及び採点要領に係る審議

4. 議事概要

① 第1回委員会時における確認事項への回答

回答について、了承された。

各委員から、以下の意見及び質問（事務局からの回答含む。）があった。

○防衛省・自衛隊にとってPFI事業は非常に重要である。本事業は、PFI事業全体の柱となっており、リードする位置づけの事業として、事後評価はPFI事業としてのあるべき姿（事業目的を達成するための適切な事業内容及び事業方式等）を全体的にまとめながら最終的には公表すべきである。

⇒ 事業終了後、事業内容及び事業方式等についての分析・評価を行い、事業全体の評価がわかるよう事後評価という形で公表する方向で検討する。（事務局）

② 入札方式選定に係る審議

入札方式案は、会議後に再検討した修正案について了承された。

各委員から、以下の意見及び質問（事務局からの回答含む。）があった。

### 【全般】

○民間収益事業の収益見積を精緻化するのは困難な中でPFI事業を確実に実施しなければならないという特性があり、事業者に対するリスクを軽減するには提示された方式（事後納付

方式<sup>注1)</sup>が最適である。

○提示された方式（事後納付方式）は、事業者のインセンティブを向上させ、民間収益事業を進めていく観点からも最適である。

○他 P F I 事業で採用されているハイブリッド方式により、民間収益事業を想定以上にできたらその分はプロフィットシェアやレベニューシェアしていけるので、他事業を参考に今後検討することも一案である。

⇒ 空港コンセッション等のハイブリッド方式も検討したが、船業界は事業モデル及び収益も見通しが立たず、プロフィットシェア等の基準値の設定が困難であるため、今回は検討方式から見送ったが引き続き検討する。（事務局）

※会議後再検討を行い、ハイブリッド方式<sup>注2)</sup>を委員へ再提示

注1：事業契約締結後、実施した民間収益事業による売上の一部を、実施の都度、国庫へ納付する方式

注2：事業期間における民間収益事業による収益を予測し、事業の総経費から国庫に納付する金額（収益の一部）を差引いた金額を入札価格とする事前納付方式と事後納付方式を組み合わせたハイブリッド方式

#### 【その他】

○他事業で落札不調も散見されることから、不調時に備えスケジュール面等のセーフティネットを構築しておくことも必要である。

#### ③ 特定事業選定に係る審議

特定事業選定案は、了承された。

各委員から、以下の意見があった。

○ P F I 事業を実施するメリットというのは、防衛省の体制を維持するために、しっかりと民間力を活用できるということが、最大のメリットであるので、そのような観点からも記載することが必要である。

○費用面の記載に加え、人的面の観点から記載することも必要である。

○定性的評価の一部の項目について、P F I 方式で実施することによる効果として評価することが妥当かどうか、精査するべきである。

#### ④ 評価基準及び採点要領に係る審議

評価基準及び採点要領案は、会議後に再検討した修正案について了承された。

各委員から、以下の意見及び質問（事務局からの回答含む。）があった。

##### 【評価基準】

- 評価項目ごとに複数段階で評価するが、段階ごとの評価基準を明確にすることが必要である。
- 評価項目については、採点される事業者側への説明責任も考慮して、項目選定理由を整理することが必要である。
- 重視事項の選定理由及び各配点の考え方については、最終的に公表することを鑑み、理由を国民に説明できるよう整理することが必要である。
- 入札公告時に官側が求める評価内容が応募事業者へしっかりと伝わるような公告内容となる必要がある。
- 実施方針、要求水準、事業者選定評価基準については、一連の内容として一貫した論理性が担保されるように適切に検討・整理し、より良い提案を求めることが重要である。  
⇒ 事業者及び国民への適切な説明が行えるよう入札公告までに必要な部分は修正する。

（事務局）

※会議後再検討を行い、修正案を委員へ再提示

##### 【採点要領】

- 造船業界は非常に好調であり、改修する際の船台確保も難しいと聞くので船舶の改修スケジュールをよく確認することが必要である。
- 女性活躍推進・WLB等の活用等が採点項目に記載されているが、中小企業と大企業に同じ基準で採点するには難しいと史料する。

##### 【その他】

- 基礎点だけでも満たせば合格、加算点の項目はよりよい提案を評価し、点数が高い事業者が上位となると理解。他方、1者のみの応募である場合、加算点を評価する意義は如何に。  
⇒ 加算点の項目に該当する提案内容は、事業者に履行していただくこととなるため、よく精査し評価する必要がある。（事務局）

## 民間船舶の運航・管理事業（貨物船等）有識者等委員会（第3回）

1. 日時 令和8年2月5日（木）1400～1600

2. 場所 防衛装備庁第1庁議室

3. 議事

第2次審査評価案に係る審議

4. 議事概要

評価案について、了承された。

各委員から、以下の意見及び質問（事務局からの回答含む。）があった。

### 【評価】

○ワークライフバランス及び賃上げに関する提案が未提出であったことに対する防衛省と事業者の意識の差は重く受け止め、次年度は改善すべき。

○提案書の内容が船舶ごとにバラツキがあるが、事業管理元の防衛省としての全般管理は如何に。

⇒ 全般管理企業を通じて各構成企業から定期報告させて業務内容を把握し、不具合等あれば、個別に対応。各社の状況を見て高い水準に合わせるように指導していく等、防衛省でもフォローアップする所存（事務局）

○加算項目の中でも事業の根幹となる重要な項目がいくつかあるが、点数が低い項目も見受けられた。今後の他事業等では、重要な項目を基礎項目とするか加算項目とするか等について再整理すべき。

○提案内容を評価するのではなく、提案書への記載の有無で採点される項目が散見されたため、今後の他事業等では評価要領の見直し検討等も必要。

○（事業者選定後）加算点の項目で低評価の項目に関する事業内容をどう引き上げていくのか、今後引き上げられない場合に事業遂行に問題が生じないのかはよく検討すべき。事後的なフォローアップも含めて事業管理が必要。

### 【その他】

○有事における即応性を高めるために予備自衛官である船員の確保は重要。予備自衛官の採用

が困難であることは認識しているが関係部署と連携し、本事業における予備自衛官の充足率が100%に近づくように努力すべきである。

- 一者応札では、事業者の入札に対する姿勢が緩みがちとなる。入札において事業者に対し競争性が働く緊張感のある事業とするため、可能な限り二者以上の者が入札できる環境を整える必要がある。

#### 【総括】

- PFI事業は防衛省にとって非常に大事な事業であり、かつパイロット事業である。今後もPFI事業を含め、民間力を活用した事業は将来の防衛力整備の柱となるべき事業であり、事業者選定の際の評価要領や点数配分、契約書の書式等をまとめたフォーマットの策定が非常に重要。防衛省全体で活用できるようシステム化すべき。
- 一般的なPFI事業と比べ事業内容が特殊な事業ではあるが、複数の事業者が参画する事業となるよう努めるべき。
- 旅客船の前PFI事業の実績で、良好な事項、未達成や課題となった事項等、PDCAサイクルを回すための材料があるはずだが、今回の事業への反映が不十分。事業を如何に改善すべきか順次取りまとめ、次のPDCAサイクルの参考とし、より良いPDCAサイクルを行うべき。
- 事業者選定に際し、一者応札の提案内容を会議体方式で評価しているので、加算点の項目で低評価等の事項に関する事業内容については、防衛省と事業者で互いに齟齬が無きよう適切に進める必要がある。より良い事業となるよう防衛省と事業者が適切な対話を行い緊張感をもって事業を進めるべき。